



# 市政ニュース

## 7月9日から 外国人住民の登録制度が変更

市民課 ☎775-5128  
☎775-9827

平成21年7月15日に「出入国管理及び難民認定法」(入管法)、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(入管特例法)、「住民基本台帳法」の一部が改正・公布されました。これにより、7月9日(月)から外国人登録法が廃止され、外国人も日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象になります。

### 主な変更点

#### ① 住民票を作成

外国人も日本人と同様に住民基本台帳制度の対象になり、住民票の写しなどが発行されます。ただし観光などの短期滞在者、在留期間が3カ月以下の人、在留資格のない人は住民票を作ることができません(在留資格のない人でも「仮滞在許可書」を持っている場合は、住民票を作ることができません)。

※住民票を作ることができない人は、印鑑登録もできませんので注意してください。

※外国人登録制度は廃止になるため「外国人登録原票記載事項証明書」は発行できなくなります。

#### ② 新しいカード・証明書を交付

現在所持している外国人登録証明書に替わり、適法な在留資格があり、在留期間が3カ月を超える人には「在留カード」を、特別永住者の人には「特別永住者証明書」を交付します。

※新しい在留管理制度導入後、直ちに新しいカードに替える必要はありません。改正入管法の施行期日(平成24(2012)年7月9日)現在、新しい在留管理制度の対象者が外国人登録証明書を所持しているときは、一定の期間その外国人登録証明書を在留カードまたは特別永住者証明書とみなします(下表参照)。

#### ③ 住所に関する届け出

現在登録している上尾市から他の市区町村に転出する場合、日本人と同様に事前に登録している上尾市に転出の届けを行い、「転出証明書」の交付を受けてください。転出後に「転出証明書」と「在留カード」または「特別永住者証明書」を用意して、新住所の市区町村で転入の届けをしてください。

【表】外国人登録証明書が新しいカードとみなされる期間とカードの種類、交付・申請場所

在留資格	16歳以上の人	16歳未満の人	カードの種類 交付・申請場所
特別永住者	平成27(2015)年7月8日、または現在持っている外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間の始期である誕生日のいずれか遅い日まで	16歳の誕生日まで	「特別永住者証明書」 市役所
永住者	平成27(2015)年7月8日まで	平成27(2015)年7月8日、または16歳の誕生日のいずれか早い日まで	「在留カード」
永住者以外の 中長期在留者	在留期間の満了日まで (最長3年)	在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで(最長3年)	東京入国管理局さいたま出張所

#### ④ 在留資格の変更の届け出

在留資格の変更や在留期間の更新などの許可を受けた後、市への届け出は不要になります。

### 仮住民票を郵送

現在外国人登録をしている対象者

には、5月上旬に仮住民票を郵送します。仮住民票に記載された内容で住民票を作成しますので、仮住民票の内容を確認してください。

### 正確な外国人登録のお願い

新制度の住民票は、現行の外国人登録制度の情報を基に作成します。現在の居住地や在留資格・期間などの登録内容が重要ですので、変更が生じた場合は、市民課(市役所1階7番窓口)で外国人登録の変更登録申請をしてください(土・日曜日を除く)。

### 瓦葺ふれあい広場の利用を開始

環境政策課 ☎775-7308  
☎775-9927

瓦葺ふれあい広場は芝生広場やウォーキングコース、築山を利用した滑り台などの遊具をはじめ、建物内に卓球などができる集会室兼体育室、会議などに利用できる活動室や授乳室などがあり、子どもから高齢者まで利用できる施設です。

- ▼ところ 瓦葺103番地1
- ▼利用開始日 4月1日(日)
- ▼利用時間 午前9時〜午後9時
- ▼申し込み 貸し室(有料)の利用には、団体登録が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



# 市長 キラリ通心



本当の笑顔が戻るまで

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
 出会いの4月を迎え、新しい生活に入られた人も多いと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。  
 東日本大震災から1年が経過し、あらためて昨年の3月11日を思い返しました。信号の消えた道路、屋根瓦の落ちた家、そしてテレビ画面が写し出す津波の映像は、どれも現実とは思えないものばかり。私は、震災発生直後に立ち上げた災害対策本部で、情報収集や次々に生じる課題への対応に追われ、無我夢中の時間を過ごしたことを昨日のように覚えています。  
 あれから1年、ようやく私たちの生活も落ち着きを取り戻し、被災地にも本当に少しずつですが、笑顔が戻ってきたように感じます。  
 千年に一度ともいわれる災害の中で、日本が元気を取り戻すことができたのは、震災の象徴ともいえる“絆”を共有し、育んだ結果だと思っています。

戮力一心、皆が心を同じくして力を合わせる事が、前へと進む大きな力を生み出すということをあらためて実感しています。

去る3月11日、「支援金付きアッピー商品券」で皆さんからお預かりした支援金を届けるため、市が継続的に支援をしている福島県本宮市の「復興の集い2012」に参加しました。本宮市の皆さんは、自らの健康や子どもたちの将来への不安に耐えながらも、同じ福島県民である浪江町から避難してきた人たちを受け入れて支援しています。高松義行本宮市長は、「厳しい状況にあっても希望を持って前へと進んでいく。震災は多くのものを奪っていったが、上尾市という素晴らしい友人に会わせてくれた」と話されました。目に見えない放射能と戦うには、“絆”という目には見えない大きな力が支えになっていると確信しています。

被災地からの“声”を伝える新聞紙面に、ふと目が留まりました。「妹が流された場所を通ると悲しさが込み上げてくるが、深く考えないようにしています。たまに思い出してあげればいい。被災地だけど、いつまでも被災者ではいられないから」。東北の皆さんの強さに心から敬意を表します。

これからも震災を忘れることなく、被災地に本当の笑顔が戻るまで支援を続けていきたいと思えます。引き続き、市民の皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

## 食品の放射性物質の 検査を実施

- ⇨学校保健課 (☎775-9683・FAX775-5633)
- 中学校給食共同調理場 (☎777-1552・FAX777-1553)
- 保育課 (☎775-5044・FAX774-5342)
- 農政課 (☎775-7384・FAX775-9872)

学校給食などに対する保護者や市民の皆さんの心配を軽減し、より安心してもらうために、4月から小・中学校、保育所、つくし学園などの給食で使用する食材や調理後の給食1食分の放射性物質の検査を実施します。

また市内直売所などで販売される農産物の不安を解消するために、市内で収穫される農産物は定期的に放射性物質の検査を実施します。

検査結果は、市ホームページなどで公表します。

▶検査機器 日立アロカメディカル(株) 食品放射能測定システム、型式/CAN-OSP-NAI・NaI(T1)シンチレーション検出器

▶検査項目 ヨウ素131、セシウム134、セシウム137

●家屋の評価  
 新築時からの経過年数や建築物価の変動から評価額を見直します。

また12月からのイコス上尾の休館日を毎週火曜日から毎週月曜日に変更します。

●土地の評価  
 評価は地目別に行い、そのうち宅地などの評価は、地価公示価格などの7割を目安に評価額を見直します。

市勤労者福祉サービスセンターの移転に伴い、イコス上尾特別小会議室の貸し出しを9月30日(日)分までで終了します(抽選受け付けは3カ月前の1~15日)。

固定資産税や都市計画税の算定の基礎となる土地と家屋の評価額は、3年ごとに見直すこととされ、これを「評価替え」といいます。これは3年間における土地と家屋の価格変動に対応し、評価額を均衡の取れた適正な価格に見直すものです。

イコス上尾「特別小会議室」の貸し出し終了と休館日の変更  
 自治振興課 ☎775-4539  
 FAX775-9819

## 固定資産の評価替え

資産税課 ☎775-5133  
 FAX775-9846

新しい評価額は、固定資産課税台帳を閲覧することで確認できます。  
 ▼とき 4月2日(月)以降/午前8時30分~午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始は行いません。  
 ▼ところ 資産税課(市役所2階⑥番窓口)



**「高齢者が輝き続けるまち上尾」の実現を**

## 第5期上尾市高齢者福祉計画・ 上尾市介護保険事業計画を策定

⇒高齡介護課 TEL 775-6473  
FAX 776-8872

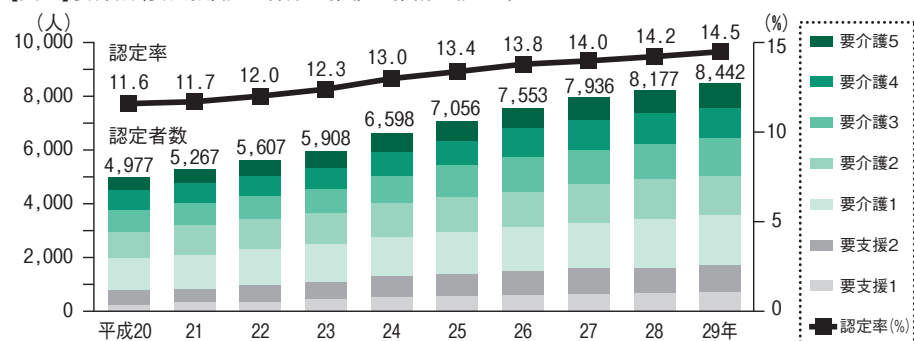
平成24～26年度を計画期間とした「第5期上尾市高齢者福祉計画・上尾市介護保険事業計画」を策定しました。同計画は、基本理念に掲げている「高齢者が輝き続けるまち上尾」の実現を目指し、介護保険制度や高齢者の福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、3年ごとに策定しています。

### 高齢者人口と要介護認定者数

65歳以上の高齢者人口は年々増加し、今後もこの傾向が続くと予測されています。平成29年には65歳以上の人が5万8,393人、高齢化率は25・5割になり、4人に1人が高齢者になると見込んでいます。

要介護（要支援）認定者数も高齢者人口の増加に比例して年々増加傾向

【図1】要介護（要支援）認定者数の推移・推計と認定率



※平成20～23年は各年10月1日現在の実績値で、平成24年以降は推計値です。  
 ※第2号被保険者（40～64歳）の認定者を含んでいます。  
 ※認定率は「要介護（要支援）認定者数÷高齢者人口」です。

### 策定のポイント

#### ① 地域包括ケアシステム

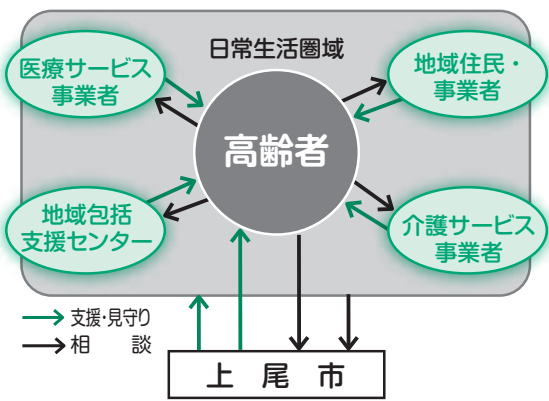
「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援サービス」などさまざまな生

にあり、平成29年には8,442人になると予測しています。高齢者に占める要介護（要支援）認定者の割合（認定率）は、平成29年に14・5割になると見込んでいます（図1参照）。

【表】第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料

変更前		変更後		基準
段階	保険料 (年額)	段階	保険料 (年額)	
第1	20,500円	第1	27,600円	世帯員全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者が中国残留邦人等支援給付受給者
第2	20,500円	第2	27,600円	世帯員全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人
第3	30,700円	特例第3	36,900円	世帯員全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の人
		第3	41,300円	世帯員全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の人
特例第4	33,900円	特例第4	45,800円	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人
第4	40,900円	第4	55,100円	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の人
第5	46,200円	第5	62,300円	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人
第6	51,100円	第6	68,900円	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人
第7	61,400円	第7	82,700円	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の人
第8	71,600円	第8	96,500円	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人
		第9	110,300円	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の人

【図2】地域包括ケアのイメージ図





## ②認知症支援の充実

住み慣れた地域で安心して生活できるように認知症支援を充実させます。

### ○主な取り組み

認知症サポーターの養成の継続、認知症高齢者の福祉サービスの利用、日常的な金銭管理などを支援する成年後見制度の利用、市民後見人の育成の検討など

## ③介護保険料の改定

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料基準額(第4段階)が年額5万5、100円になり、各段階の保険料を別紙(8ページ表)のとおり改定しました。これは、介護サービスの増加による介護保険料の増額に加え、介護職員の処遇改善の確保などを踏まえた報酬改定が全国的に行わ

れたことによるものです。市では、

介護保険給付費等準備基金の取り崩しなどを行い、月額315円の保険料軽減を行っています。

## 不妊治療費助成事業を開始

健康推進課 健康センター内  
☎774-11411  
☎776-17355

不妊治療を受けている夫婦に治療費の一部を助成します。

▼内容 対象になる治療費から県不妊治療費助成事業支給決定額を控除した額で、年度内5万円を限度に、通算5年度助成

▼対象 夫婦の一方か双方が上尾市に住民登録があり、不妊治療(体外受精と顕微授精)を受け、4月1日

(日)以降に県不妊治療費助成事業の支給が決定した人

▼申し込み 申請書(健康推進課にある。市ホームページからダウンロード可)に記入して、直接健康推進課へ

健康推進課

## 人権擁護委員の活動

人権推進課 ☎775-5117  
☎775-9819

市内には市長が市議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣から委嘱された10人の人権擁護委員がいます。

市内の主な行事の開催に合わせて啓発冊子を配布し人権思想を広め、

人権侵害が起らないよう人権擁護活動を行っています。

### ●人権相談所を開設

人権相談所を毎月第4水曜日(12月は第2水曜日)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)に市役所7階大会議室で開設し、家庭内の不和、相続、人権に関する悩み事・め事などの相談に応じています(33ページ参照)。相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

### ●人権擁護委員(順不同・敬称略)

秋月芳子、神田道子、松尾四郎、原田隆弘、矢部清美、稲和男、和氣昭祐、松澤美智子、小島勝、前島百合子

## 平成24年度も日曜日の本庁舎、上尾駅・尾山台出張所の閉庁を継続します

昨年7月から、東日本大震災の影響による節電のため日曜日を閉庁していますが、今後も大震災を契機とする節電や地球温暖化防止対策に取り組んでいく必要があることから、本庁舎、上尾駅・尾山台出張所は本年度も日曜日の閉庁を継続します。

## 5月5日(祝)は業務を休みます

市役所本庁舎1・2階(社会福祉課、資産税課を除く)の窓口と上尾駅・尾山台出張所は土曜日も業務を行っていますが、5月5日は定期清掃のため業務を休みます。

⇨庶務課(☎775-4963・☎775-9819)  
自治振興課(☎775-4539・☎775-9819)

## 消防協力者に感謝状

⇨消防本部総務課(☎775-1500・☎775-2230)

市消防本部では3月8日、消防協力者に感謝状を贈りました。これは平成23年2月～24年2月に発生した火災で、身の危険を顧みず初期消火や人命救助に貢献した人に対して、感謝の意を表したものです(敬称略・順不同)。

### ●消火協力功労

佐藤公治、大澤姫美和、内山勇、小川正五、鈴木暁浩、巻口佳代

### ●人命救助功労

根岸準喜、下川誠也、菊地剛、正木陽生、澤田真奈巳、根岸政和



消防協力者の皆さん

# 平成24年度の各種検診・健康診査

⇒健康推進課(保健センター内、☎774-1411・☎776-7355)

▶**検診料金** 各種検診・健康診査の検診料金の自己負担額が下表のとおり変更になりました。ただし国民健康保険加入者、70歳以上の人、70歳未満の後期高齢者医療被保険者、生活保護世帯の人、非課税世帯の人は自己負担額は無料です。

▶**個別検診の申し込み** 個別検診の申し込みが不要になりました。6月下旬に個別検診対象者全員に「がん検診等のご案内(受診券)」を郵送しますので、直接実施医療機関に予約の上受診してください。 ※個別検診とは市内の実施医療機関で受診する検診です。

【表】各種検診・健康診査

種類	検(健)診名	対象 (平成25年3月31日現在の年齢)	受診方法	自己負担額
集団検診 (※1)	胃がん検診	40歳以上の人	①健康推進課、保険年金課、各支所・出張所・公民館へ申し込み ②郵送された受診券を持って、検診会場を受診(期間は4～7月・9月～平成25年1月)	400円
	肺がん・結核検診			200円(X線)
	乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1回)		300円(喀痰) 無料
個別検診	大腸がん検診	40歳以上の人	6月下旬に郵送する受診券を持って、直接実施医療機関へ予約して受診(期間は7～12月)	400円
	子宮がん検診	20歳以上の女性(2年に1回)		700円(頸部) 千円(頸体部)
	前立腺がん検診	50歳以上の男性		300円
	骨粗しょう症検診	20～70歳の女性(5年に1回)		500円
	肝炎ウイルス(B・C型)検診	40歳以上の人(1回限り)		700円
健康診査	20～30歳代ヘルスチェック(期間は7～12月)	20～39歳の人	①健康推進課、保険年金課、各支所・出張所・公民館へ申し込み ②受診券が郵送されたら実施医療機関に予約して受診	900円
	成人歯科健康診査(期間は5～11月)	40歳以上の人		600円

※1 集団検診とは保健センター・公民館などの会場で受診する検診です。

①各健診と人間ドックは、いずれか  
**受診上の注意点**

各健診の対象者には受診券を郵送しますので、受診券が届いたら実施医療機関(11ページ表参照)で受診してください。各健診と人間ドックの詳細は11ページ表をご覧ください。  
※各医療機関の休診日に注意してください。人間ドックは事前に補助申請手続きが必要です。保険年金課(市役所1階8番窓口)か各支所・出張所(受診日の15日前までの申請に限る)で手続きしてください。

**平成24年度特定健診・後期高齢者健診・人間ドックを実施**

保険年金課管理担当 ☎775-5136  
高齢者医療担当 ☎775-5125  
☎775-9827

**高泳げよ！こいのぼり**  
**こいのぼりを掲揚**

⇒市観光協会 ☎775-5917  
☎775-5024

5月5日(祝)の「こどもの日」に合わせて、市民の皆さんから寄贈されたこいのぼりを掲揚します。子どもたちの健やかな成長を願って、春の青空の下、色とりどりのこいのぼりが元気に泳ぎます。

▶とき 4月25日(水)～5月15日(火)  
▶ところ 上平公園(市民球場北側)、上尾丸山公園(児童遊園地北側大池上)



上尾丸山公園に掲げたこいのぼり(昨年)

年度内1回に限ります。2回以上受診した場合は、全額自己負担になりますので注意してください。

② 特定健診対象者で、パートタイマーなど勤務先の健診を受診する人(特定健診の健診項目を満たしている場合は、健診結果を保険年金課に提出してください)。

③ 特定健診を受診した人や健診結果を提出した人で、メタボリックシンドロームによる生活習慣病の危険性が高いと判定された人には、おおむね健診の2カ月後に保健指導の案内を郵送します。

④ 全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入している人は、協会けんぽが実施する特定健診を受診してください。詳しくは協会けんぽ埼玉支部(☎658-5915・☎658-6062)に問い合わせてください。



【図】各種健診・人間ドックの詳細

	国民健康保険(国保)		後期高齢者医療制度	
	特定健診	国保人間ドック	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対象	40~74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35~74歳で、国民健康保険料の滞納がない人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人を含む) ※高齢者人間ドックは、受診日現在で保険料の滞納がない人です。	
費用	無料	3万7,800円のうち2万円を補助	無料	3万7,800円のうち2万円を補助
受診期間	5~11月	5月~平成25年2月	5~11月	5月~平成25年2月
検査項目	【特定健診・後期高齢者健診】問診、身体計測(身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲)、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査【人間ドック】上記検査項目に加え、便潜血検査、胸部レントゲン、胃部レントゲンまたは内視鏡、腹部超音波、眼底検査、心電図 ※特定健診・後期高齢者健診で、眼底検査は医師が必要と認めたときに行います。 ※眼底検査の設備のない医療機関で受診したときは、指定眼科医への紹介制度があります。 ※後期高齢者健診では腹囲は測定しません。			
申し込み	対象者には4月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡して受診してください。	事前に指定医療機関に予約をし、健康保険証と特定健診受診券(特定健診対象者)を用意して、保険年金課(市役所1階8番窓口)または各支所・出張所へ	対象者には4月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡して受診してください。	事前に指定医療機関に予約をし、健康保険証を用意して、保険年金課(市役所1階10番窓口)または各支所・出張所へ
受診時に必要な物	特定健診受診券、健康保険証	35~39歳の人(特定健診対象外) 健康保険証、ドック補助券	40~74歳の人(特定健診対象) 特定健診受診券、健康保険証、ドック補助券	後期高齢者健診受診券、健康保険証 健康保険証、ドック補助券
問い合わせ	保険年金課管理担当(☎775-5136・☎775-9827)		保険年金課高齢者医療担当(☎775-5125・☎775-9827)	

【表】特定健診・後期高齢者健診・特定保健指導・人間ドック実施医療機関一覧(五十音順)

○：実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	特定健診 後期高齢 者健診	特定保健 指導 (動機付 け支援)	国保・高 齢者人間 ドック	医療機関名	所在地	電話番号	特定健診 後期高齢 者健診	特定保健 指導 (動機付 け支援)	国保・高 齢者人間 ドック
愛仁クリニック	上町1-8-11	771-0332	○	○		齊藤外科胃腸科	今泉104-4	781-2155	○		
上尾アーバンクリニック	緑丘3-5-28	778-1929	○	○	○	佐川医院	春日1-45-13	773-8600	○		
上尾胃腸科外科医院	上町2-13-3	771-6553	○			佐々木医院	平塚1701	773-6117	○		○
上尾甞生病院	地頭方421-1	781-1101	○	○	○	しばさき内科クリニック	原市2381-3	721-0510	○	○	
上尾整形外科	川1289-45	781-1621	○			清水内科医院	瓦葺2670	721-5881	○		
上尾第一診療所	西上尾第一団地-38-102	726-2765	○			関口医院	平方4422-2	726-0435	○		
上尾中央総合病院	柏座1-10-10	773-1111	○	○	○	武重外科整形外科	上281	775-0001	○		
上尾内科循環器科	平方4138	781-9122	○		○	たまき整形外科内科	上尾下973-23	775-1433	○	○	
上尾脳神経外科クリニック	本町1-3-16	776-8800	○	○		中沢医院	柏座2-13-4	771-3747	○	○	○
鱈坂医院	平方2685	725-2029	○	○		中妻クリニック	中妻5-12-5	770-0722	○		
あだち内科・神経内科クリニック	宮本町2-17-10	771-3322	○			中村内科医院	愛宕2-4-1	775-5520	○	○	
池田医院	本町3-8-15	771-0227	○			西上尾第二団地診療所	西上尾第二団地3-1-101	725-2367	○	○	
石橋内科クリニック	中分1-1-6	783-1484	○	○		畑医院	愛宕3-8-65	771-0201	○		
伊藤内科医院	上1572-1	771-1470	○	○		畑内科歯科医院	須ヶ谷3-41	773-2111	○	○	○
今村整形外科・外科	栄町1-14	774-8331	○	○		原市診療所	原市団地4-20-107	721-0910	○		
江口医院	須ヶ谷1-76-5	772-3772	○			原内科眼科医院	愛宕1-28-18	771-0008	○		
榎本医院	中分1-28-7	725-1651	○	○		深野医院	上町1-2-32	771-0036	○		
榎本クリニック	緑丘1-9-5	771-1610	○	○		福島医院	愛宕2-18-25	775-3111	○	○	
江原医院	上1148-2	773-8686	○			藤村病院	仲町1-8-33	776-1111	○	○	○
大森敏秀胃腸科クリニック	柏座2-8-2柏座ビル1階	778-4567	○			前田内科医院	本町4-9-14	774-5110	○	○	
おやまたい医院	尾山台団地4-1-102	720-0061	○	○	○	松沢医院	西宮下4-335-1	776-0555	○		○
柿沢外科医院	原市600-3	721-0600	○			松本内科医院	浅間台3-29-16	775-6351	○	○	
かしの木内科小児科クリニック	上尾村453-7	770-2211	○	○		幹クリニック	西門前104	774-4877	○		
上平内科クリニック	春日2-24-1	778-0070	○			ムタイ医院	栄町10-24	774-5050	○		
上平ファミリークリニック	菅谷266-3	778-2332	○			村田内科胃腸科医院	浅間台4-3-6	773-0223	○		
河村クリニック	谷津1-6-28	775-1705	○			山口クリニック	向山2-8-12	726-3309	○		
木下産婦人科クリニック	井戸木2-27-1	787-5533	○			山中内科クリニック	川170-1	783-1151	○		
こいずみクリニック	小泉84-35	780-6665	○			吉岡医院	原市431-3	720-7100	○		
こまや内科リウマチ科クリニック	小敷谷39-1	782-4861	○			わたなべクリニック	原市2387-2	724-0611	○	○	
小山内科医院	向山1-60-12	783-1122	○	○							

※予約が必要な場合や変更がある場合がありますので、事前に電話で確認してください。



# ご利用ください あげお市政出前講座

⇒生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)

市民の皆さんが学習を希望するテーマについて、各担当分野の仕事の説明や持っている専門的知識などを、市職員が伺い分かりやすく説明する市政出前講座を開設しています。

▶**出前講座メニュー** 下表と13ページ表を参照 ※メニュー表の内容は平成24年4月1日現在のものです。

▶**対象** 市内に在住か在勤または在学する10人以上の組織・グループで、派遣依頼の目的が市民生活に必要なもの、または行政内容の理解などであること ※要望や苦情を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など学習の場として利用してください。

▶**派遣時間** 原則として、月～金曜日午前10時～午後8時でおおむね1時間程度 ※土・日曜日の開催希望の場合は各担当部署と相談してください。担当課の業務日程の都合により、希望に添えない場合があります。

▶**費用** 講師派遣料は無料。会場はグループで確保し、会場使用料・材料費は自己負担 ※会場は、原則として公民館、地域集会所など公共施設を利用してください。

▶**申し込み** メニュー表を参考に、直接担当部署に事前に電話で問い合わせの上、所定の申込書(生涯学習課<市役所7階>)、各支所・出張所・公民館にある)を直接担当部署へ ※派遣の可否や詳細は、担当部署から連絡します。申し込みは、派遣希望日の2週間前までです。メニュー表に載っていないものは、担当部署または生涯学習課へ問い合わせてください。



## 平成24年度 あげお市政出前講座メニュー表

分野	講座名/内容	担当部署名(電話・ファクス番号)
・まわりの 市民社会	総合計画/基本構想、基本計画などの概要	総合政策課(☎775-3963・☎776-8873)
	国際交流のすすめ/国際交流協会の紹介と市の国際交流の現状	自治振興課(☎775-4539・☎775-9819)
	男女共同参画社会/男女共同参画社会の視点とは	男女共同参画課(☎778-5111・☎778-5112)
福祉・健康	地域福祉の推進/地域福祉の背景や展望	社会福祉課(☎775-5118・☎776-8872)
	生活保護とは/生活保護制度の概要	社会福祉課(☎775-5119・☎776-8872)
	児童虐待防止啓発研修/児童虐待防止のための連携と地域・市の役割	保育課(☎775-5121・☎774-5342)
	次世代育成支援行動計画/市の次世代育成に関する取り組み	こども支援課(☎775-5120・☎774-5342)
	介護予防/介護予防に取り組みましょう	高齢介護課(☎775-4190・☎776-8872)
	介護保険制度/介護保険制度の仕組み	高齢介護課(☎775-6473・☎776-8872)
	高齢者サービスのあらし/より良い生活を送るためのサービスなどの案内	高齢介護課(☎775-5124・☎776-8872)
	高齢者虐待防止啓発研修/高齢者虐待の現状と防止のための対応	高齢介護課(☎775-4190・☎776-8872)
	成年後見制度/成年後見制度について	
	健康あげお いきいきプラン/計画の概要、市の健康課題、計画の目標	
	健診・検診を受けましょう/病気の早期発見の重要性、市の状況、検査結果の見方・考え方	
	CKD(慢性腎臓病)の予防について/新たな国民病「CKD」とは?、腎臓の健康チェック、CKD 予防のための生活習慣	健康推進課(☎774-1411・☎776-7355)
	健康の基本は食事から/離乳食、子どもの食事、大人の食事(生活習慣病予防の食事など)	
こころの健康づくり/意外と身近なこころの病気、こころの変化に早く気付くために		
市議会	市議会の仕組みや役割(3・6・9・12月を除く)/市議会の仕組みや役割	議会事務局議事調査課(☎775-9467・☎776-2230)

◀ 次ページへ続く



▶ 前ページから続く

分野	講座名／内容	担当部署名(電話・ファクス番号)
暮らし	震災対策／身近な震災予防対策と市の震災対策	市民安全課(☎775-5140・☎775-9927)
	身近な温暖化対策／身近にできる温暖化対策の啓発・推進	環境政策課(☎775-6925・☎775-9927)
	上尾市の環境基本計画／市の環境基本計画の概要	
	ごみの出し方・減らし方／ごみの処理状況、ごみの「分別」「リサイクル」、ごみの行方「家庭から最終処分場まで」、資源ごみの行方「家庭からリサイクル工場まで」	西貝塚環境センター(☎781-9141・☎781-9166)
	西貝塚環境センターの仕組み(施設の見学会)／ごみの行方「受け入れから埋立て処分まで」、中央制御室・ごみクレーン・発電機の見学、ごみの出し方・減らし方、どうしてリサイクルが大切なのか?	
	消費生活に関する講座／悪質商法の被害に遭わないための心構えなど	消費生活センター(☎775-0800・☎776-4600)
	中小企業を応援します／融資制度を中心とした中小企業に対する各制度概要	商工課(☎777-4441・☎775-5024)
	あげおの農産物／あげおの農産物を紹介	農政課(☎775-7459・☎775-9872)
	人権と向き合うために／さまざまな人権について考える	人権推進課(☎775-5117・☎775-9819)
	健全な青少年育成を目指して／青少年健全育成事業・各種事業の紹介	青少年課(☎776-2488・☎776-2117)
	選挙の豆知識／選挙の仕組み	選挙管理委員会事務局(☎775-9689・☎775-9819)
保険・年金・税	国民健康保険(期間限定8月～翌年2月)／制度の仕組み	保険年金課(☎775-5136・☎775-9827)
	国民年金加入から受給まで／国民年金の加入、保険料、給付の種類など	保険年金課(☎775-5137・☎775-9827)
	後期高齢者医療制度／制度の仕組み	保険年金課(☎775-5125・☎775-9827)
	住民税の仕組み(期間限定10・11月)／住民税の仕組みを簡単に説明	市民税課(☎775-5131・☎775-9846)
	資産税の仕組み(期間限定7～9月)／固定資産税・都市計画税の仕組み	資産税課(☎775-5133・☎775-9846)
都市・緑・水	都市計画マスタープラン2010／都市計画マスタープランの概要	まちづくり計画課(☎775-7903・☎775-9872)
	市の緑と公園／市の緑と公園の紹介	みどり公園課(☎775-8129・☎775-9872)
	知っておきたい建築知識／建築に関する法律や制限などの知識	建築指導課(☎775-8490・☎775-9872)
	木造住宅の簡易耐震診断／木造住宅に関する簡易耐震診断や補強方法	
	公共下水道の仕組み／下水道計画と現状、下水道使用料と事業費、下水道施設の維持管理	下水道課(☎775-9302・☎775-9906)
救命・消防	水道水ができるまで／地下水や河川水が水道水になるまで	水道部総務課(☎775-5160・☎775-9041)
	火災から身を守る／防火に関する基礎知識～住宅用火災警報器など～	消防本部予防課(☎775-1314・☎775-2230)
	応急手当／人工呼吸、心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)、止血、異物除去、体位管理 ※実施場所近くの消防署が分署へ申し込んでください。	上尾／東消防署(☎775-1310・☎770-1902)
		原市／東消防署原市分署(☎722-5225・☎720-1119)
		上平／東消防署上平分署(☎775-0119・☎770-1901)
		大石／西消防署(☎725-2624・☎780-1190)
		大谷／西消防署大谷分署(☎726-2771・☎780-1191)
平方／西消防署平方分署(☎782-0911・☎782-0922)		
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習／生涯学習事業、公民館の使い方など	生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)
	上尾の遺跡／遺跡の発掘から分かったこと	
	上尾の指定・登録文化財／市内の指定・登録文化財の紹介	生涯学習課(☎775-9496・☎776-2250)
	上尾の歴史／市史の調査で分かったこと	
	人にやさしくなれる人権講座／身近な人権	生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)
スポーツに参加しませんか／市民体育祭、シティマラソン、市民駅伝紹介と参加案内	スポーツ振興センター(☎781-8112・☎781-8113)	
学校給食	小学校給食について(2～6月を除く)／小学校給食ができるまで	学校保健課(☎775-9683・☎775-5633)
	中学校給食について／中学校給食の話	中学校給食共同調理場(☎777-1552・☎777-1553)





# 区会・町内会・自治会に 加入しましょう！

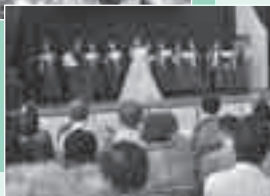
昨年の東日本大震災では多くの人たちから「絆」という言葉が挙げられ、近所付き合いの大切さを再認識させられました。

区会・町内会・自治会は、地域のつながりを大切にし、より住み良い地域をつくっていくことを目的にさまざまな活動を行っています。ぜひ自治会などへ加入し、地域の人たちとの触れ合いを深めましょう。

⇒自治振興課 (☎775-4597・☎775-9819)



夏祭り



敬老会

## ■主な活動例

### ●自主防災会の活動

日頃から防災訓練を行い、災害時の情報収集方法や非常食、毛布などの備蓄の確認をしています。

### ●安心・安全なまちづくり

地域の安全を守るため、街路灯の維持管理や児童の登下校時などに防犯パトロールをしています。

### ●市や地域の情報提供

地区の回覧板を使って、市や地域の身近な情報を提供しています。

### ●環境美化運動の推進

快適な生活環境を守るため、地域清掃やリサイクル活動を行っています。

### ●スポーツ・レクリエーション活動

夏祭りや運動会などの親睦行事や伝統行事を催しています。

### ●地域の支え合い

地域での社会福祉活動や各種募金活動の他、子育て支援や敬老会事業を実施し、地域との触れ合いを深めています。

### ■加入の問い合わせ

地区の班長などか下表に問い合わせてください。

### 事務区制度

区会・町内会・自治会の活動区域を事務区とし、地域の行政区域に位置付け、事務区長を委嘱しています。事務区長は地域と行政を結ぶ連絡調整の役割を担っています。

問い合わせ先	電話	ファクス
自治振興課	775-4597	775-9819
平方支所	725-2004	780-1112
原市支所	721-1604	720-1113
大石支所	725-1079	780-1114
上平支所	771-2315	770-1102
大谷支所	781-0121	780-1113
原市団地自治会	722-2481	
尾山台団地自治会	721-3752	
西上尾第一団地自治会	726-2067	
西上尾第二団地自治会	726-0131	726-1404

## 【Q&A】

### Q 自治会などはなぜ必要ですか？

**A** 私たちの地域ではごみ、公害、犯罪などのさまざまな問題が起きていますが、これらの問題は一人の力で解決できるものではありません。自治会の役割は、地域の人たちが協力して問題解決に取り組む、地域の環境を良好にしていくことです。そのためには日頃から地域の行事を通して、住民同士が互いをよく知り、交流を深めることが大切です。

### Q 自治会などには加入しなければならぬのですか？

**A** 自治会などは、豊かで住み良いまちづくりを目指して自主的に組織された任意の団体なので、加入を強制するものではありません。加入していれば、地域内の情報などがスムーズに把握でき、地域を基盤とした人と人とのつながりやコミュニケーションも深まります。

## 防犯に力を入れています

私たち陣屋町内会では日頃から声掛けなどのコミュニケーションを大切にしています。そのため町内に住む人たちのつながりはとても強く、協力してさまざまな活動に取り組んでいます。

特に力を入れているのは防犯です。小学生の登下校時の防犯パトロールでは、学校との情報交換を小まめに行い、毎日子どもたちの安全を見守っています。同時に町内の街路灯のチェックも行い、安全な環境づくりに努めています。平成19年には近隣の大学の協力で町内全域を対象に街路灯に関するアンケートを行い、その結果を基に街路灯を27カ所設置しました。また振り込め詐欺防止のための勉強会を開催するなど、防犯の啓発活動も積極的に行っています。

子どもから高齢者まで幅広い世代の人が地域づくりに参加しています。潮干狩りやリサイクル活動などを通じて交流を深めるだけでなく、皆が協力し互いに助け合っているのが大きな特徴です。

**Q** 地域の行事などには必ず参加しなければならぬのですか？

**A** 必ず参加しなければならないわけではありません。隣近所と顔見知りになりコミュニケーションを深めるため、まずはできるところから参加してみてください。

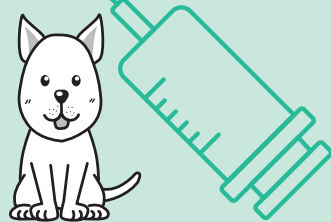
## 町内会活動例



陣屋町内会区長  
おおたみつお  
太田崇雄さん



## 犬の登録と 狂犬病予防注射



生活環境課 ☎775-6940  
☎775-9927

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度だけ)と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病で人が発病すると治療法はなく、ほぼ100%死亡する大変怖い病気です。毎年忘れずに狂犬病予防注射を受けましょう。

▼とき・ところ 表1のとおり  
※都合が良い会場で受けてください。雨天決行です。  
▼費用 新規/6,200円(登録料3千円・注射済票交付手数料550円、注射料2,650円)、継続/3,200円  
※交付される鑑札と注射済票は、迷子札としても大変効果的です。必ず犬に装着してください。既登録犬には、はがきで通知します。記載内容を確認し、必要事項を記入後押印の上、注射時にお持ちください。新規の登録申請用紙は会場にあります。  
▼変更の届け出 犬の死や飼い主の

住所変更などは生活環境課(市役所4階)へ  
※市外から犬を連れて転入した人は、転入前の自治体で発行した鑑札か、登録を証明する物を用意してください。以前の自治体で登録済みの場合の料金は、既登録犬同様で3,200円です。

▼事故の防止 首輪・リードを確認してください。注射は、原則として犬を注射台の上に乗せて行います。会場には犬を押さえられる人が連れて来てください。また子どもだけでなく1人で2頭以上連れての来場はご遠慮ください。  
▼接種できる犬 健康な犬  
※次の①~③の犬は注射を猶予することがあります。①健康上問題がある②著しく興奮状態にあり飼い主が制止できない③過去に予防接種により体調を崩したことがある。

●集合注射で注射を受けない場合  
かかりつけか最寄りの動物病院で注射を受けて、生活環境課で手続きしてください。一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院(表2参照)では、集合注射と同等の扱いで、予防注射と登録・注射済票の交付手続きができます。  
●マイクログリップの装着を  
マイクログリップを装着していれば、飼い犬や飼い猫が行方不明に

【表2】一般社団法人上尾伊奈獣医師協会(五十音順)

動物病院名	住所・電話	診療時間・休診日
石井どうぶつ病院	中分5-230 ☎786-4368	午前9時~正午・午後3~7時 日曜日/午前10時~午後1時 休診日/金曜日
井上動物病院	小泉377-97 ☎726-0090	午前9時~正午・午後4~8時 日曜日/午前9時~午後1時 休診日/水曜日・祝日
かない動物病院	平塚2013-3 ☎771-8022	午前9時~正午・午後4~8時 休診日/木曜日・祝日・日曜日午後
かわぐちペットクリニック	今泉264-2 ☎781-2257	午前9時~正午・午後4~7時 休診日/水曜日・土曜日午後・日曜日・祝日
かんだ動物病院	二ツ宮956-5 ☎777-2555	午前9時~正午・午後3~7時 日曜日/午前9時~午後3時 休診日/木曜日
動物病院くまごろう	柏座2-3-10 ☎771-6437	午前9時~正午・午後3~7時 土曜日/午前9時~正午・午後3~5時 休診日/日曜日・祝日
藤倉獣医科医院	向山1-60-36 ☎781-5577	午前9時~正午・午後4~7時 休診日/日曜日午後・祝日午後
政木どうぶつ病院	上町1-9-3 ☎771-0111	午前9時~正午・午後4~7時 休診日/月曜日

【表1】集合狂犬病予防注射の日程

とき・ところ			
4月	【第1会場】 午前9時30分~10時30分	【第2会場】 午前11時30分~午後0時30分	【第3会場】 午後2~3時
9日(月)	領家農村センター	小敷谷西部公民館	弁財・昌福寺
10日(火)	JA原市支店倉庫前	原市・氷川神社	瓦葺むじなや公園
11日(水)	県上尾運動公園陸上競技場メーンスタンド前	愛宕・愛宕神社	本町自治会館
12日(木)	上新梨子集会所	町谷第一公園	上平公民館駐車場
	【第1会場】 午前10時~11時30分	【第2会場】 午後1時30分~3時	
15日(日)	鴨川中央公園	上尾丸山公園南口駐車場	
	県さいたま水上公園駐車場	原市白山公園	
	【第1会場】 午前9時30分~10時30分	【第2会場】 午前11時30分~午後0時30分	【第3会場】 午後2~3時
16日(月)	中新井・西光寺	大谷耆丁目愛宕会館	地頭方・氷川神社
17日(火)	平方公民館駐車場	小泉氷川山公園	井戸木・新田公園
18日(水)	文化センター南側駐車場	富士見・赤熊広場	春日第2公園
19日(木)	瓦葺稻荷会館	瓦葺自治会館	ニューシャトル原市駅前公園
	【第1会場】 午前10時~11時30分	【第2会場】 午後1時30分~3時	
22日(日)	浅間台大公園	JA大谷支店駐車場	
	上平公園南側駐車場	上郷第一広場	



なったり、地震などの災害で飼い主と離れ離れになったりしても、飼い主の元に戻ってくる可能性が高くなります。マイクロチップは一度体内に埋め込むと脱落や消失することがなく、安全で確実な身元証明の方法として世界中で広く使用されています。名札・迷子札などの装着とともにマイクロチップの装着も考えてみませんか。

### ●犬を散歩に連れて行くときは…

犬を散歩に連れて行くときは、スコップやビニール袋などを用意し、ふんをしてしまったときはそのまま放置したり埋めたりしないで、必ず自宅に持ち帰るようにしましょう。犬が苦手な人もいます。散歩をするときは必ずリードをして、犬が飼い主の言うことを聞くようにしつけをしておきましょう。

### 子どもの読書活動推進事業 補助金を交付

図書館 ☎773-8521  
☎776-7330

地域児童文庫や、地域で子どもの読書活動を行っている団体に補助金を交付します。

▼対象 ①児童文庫の運営事業②図書館、公民館などの公共的な施設で地域の子ども、保護者などを対象に実施するおはなし会などの開催事業

③その他、子どもの読書活動を推進する事業として市長が認める事業

▼内容 対象①／児童文庫で貸し出しや閲覧させるための児童書などの購入費 対象②③／消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料、賃借料その他市長が認める経費

▼補助金額 補助の対象になる経費と2万5千円(児童文庫が年間100日以上開所している場合は5万円)とを比較していずれか少ない額  
▼提出期限 交付申請書／5月31日(木)、実績報告書／平成25年4月30日(火)

▼交付日 6月29日(金)  
▼交付要綱の設置場所 図書館本館

### 協働のまちづくり推進モデル 事業参加団体を募集

市民活動支援センター ☎778-1810  
☎778-1820

これからのまちづくりでは、市民、事業者、行政などあらゆる主体がそれぞれの知恵や能力を発揮しながら協働する仕組みが不可欠です。協働のまちづくり推進モデル事業は、同事業を実施することで市民活動団体と市との協働を推進することを目的に行うものです。

▼内容 市民活動団体から市との協働事業の提案を募集し、その中から

ふさわしい事業を採択して協働で事業を実施

※事業化が決定した場合は、50万円を限度に補助金を交付します。

▼対象 5人以上で構成する1年以上継続して市内で活動している団体

▼申し込み 応募用紙に必要書類を添えて、5月2日(水)までに直接市民活動支援センター(JR上尾駅東口プラザ館3階)へ ※郵送では受け付けません。休館日(毎週月曜日、祝日(土・日曜日を除く)、年末年始)

は受け付けできません。

※詳しくは4月3日(火)から市民活動支援センターで配布する募集要項をご覧ください(市ホームページからダウンロード可)。

### 市収納代理金融機関の追加

出納室 ☎775-9431  
☎775-0381

4月から飯能信用金庫(本・支店)でも、市税や保険料などを納付できます。

## 平成25年成人式

⇨生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)

▶とき 平成25年1月13日(日)

第1回／午前10時30分～11時30分(対象／高崎線より西側に在住の人)

第2回／午後0時45分～1時45分(対象／高崎線より東側に在住の人)

▶ところ 文化センター大ホール

▶対象 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの人  
※12月上旬(予定)に案内状を郵送します。

※特別支援学校に通っていた人の席も用意します。

### 成人代表スタッフを募集します

成人式を迎える人で、式典の企画や当日の司会などに協力できるスタッフを募集します。

▶申し込み 5月18日(金)までに直接または電話で生涯学習課(市役所7階)へ



平成24年成人式